

平野区区政会議委員 公募要項

1 応募資格（次に掲げる要件をすべて満たす方とします。）

- ・ 平野区に在住・在勤・在学している方
- ・ 令和 7 年 10 月 1 日現在、満 18 歳以上の方
- ・ 国または地方公共団体の議員、本市職員、本市の他の審議会等の委員等でない方
- ・ 大阪市暴力団排除条例で定める暴力団または暴力団密接関係者でないこと
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者など、区長が不適切と認める者でない方

2 募集人数

4 人程度

ただし、選考の結果によっては、募集人数に満たない人数のみを委員として選定することがあります。

3 任期

令和 7 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日（2 年間）

4 活動内容

区政会議全体会及び区政会議委員による小グループでの意見交換会に出席し、区政運営等に対して意見を述べていただきます。

5 開催頻度

概ね年 4 回

6 開催時間・場所 ※ 都合により変更する場合があります。

平日の 19 時 00 分～21 時 00 分（小グループの意見交換会を含む）

平野区役所または平野区民センターで開催予定

7 報酬及び交通費

支給はありません。

8 応募方法

令和 7 年 8 月 22 日（金）までに持参、送付、メール、電子申請のいずれかにより必要書類を提出してください。**【必着】**

【提出書類】

① 公募委員申込書（様式 1）

② 「わたしが考える区政の課題」についての作文（様式 2）

※ 上記の作文は 800 字程度でまとめてください。極端に字数が多いものや少ないものは採点の対象とならない場合があります。

※ ①及び②の様式は、平野区役所ホームページからダウンロードできるほか、平野区役所政策推進課で配布しています。

※ ご提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

9 配慮が必要な事項

「手話通訳」や「点字資料」が必要など、会議出席にあたってのご要望は、可能な範囲で区として対応します。公募委員申込書「配慮が必要な事項」の欄中に記入してください。

10 選考方法

原則として、提出書類の審査にて選考を行い、応募者あてに結果を通知します。

委員に選ばれた方は氏名を公表します。

11 提出先・問合せ先

平野区役所 政策推進課（23 番窓口）

〒547-8580 平野区背戸口 3-8-19

電話：06-4302-9683

メール：tw0011@city.osaka.lg.jp（件名に「区政会議委員への応募」と記載）

※ メールでの提出の際は、必ず電話で区役所へ受信確認を行ってください。

12 その他

- ① 応募の際に取得した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、本選考以外の目的に利用することはありません。
- ② 平野区区政会議委員の氏名や平野区区政会議全体会での発言内容を記録した会議録、小グループでの意見交換会を含めた会議の様子を撮影した写真を、平野区役所ホームページ等で公表します。また、会議の様子を動画投稿サイトで配信・投稿します。